

**平成 2 7 年度京都府計画に関する
事後評価**

**平成 2 8 年 9 月
京 都 府**

3. 事業の実施状況

平成27年度京都府計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

No.1-1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	リハビリテーションプロジェクト推進事業費 (回復期リハ病棟整備促進分)	【総事業費】 1,076,052 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病床の数（人口 10 万対） 44 床（25 年度）→66 床（30 年度）	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション体制の整備 ・回復期リハ病棟等の設置促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	○回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→25 病院（27 年度）	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病床の数（人口 10 万対） ：17 床増	
	<p>（1）事業の有効性 回復期リハビリテーション病床の増加により、在宅復帰に対応できる環境整備が進んできた。</p> <p>（2）事業の効率性 集中的なりハビリを行う回復期リハビリ病床の整備を促進させるため、事業を実施した。</p>	
その他	施設の拡充面が一定進んできたため、今後は、質の確保を進めることとする。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	先進リハビリテーション医療提供体制充実費 (心障セン)	【総事業費】 65,340 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害リハビリテーション医療従事する医師・体制不足 アウトカム指標： 府南部におけるリハビリテーション医療提供体制の構築、身体障害者等の健康増進・自立生活支援・社会参加の促進	
事業の内容（当初計画）	①府南部のリハ拠点として、患者一人一人の症状に合わせた効果的な治療方法を提示できるよう、多角的な視点から各疾患の歩行分析や、動作分析による運動失調の程度を測定する三次元動作解析装置を導入する。 ②医師の勤務環境や研究体制の確保を図るための施設改修や医局の整備等を行う。 ③利用者への利便性向上のため、車いす利用に支障を来す和式トイレの改修（洋式化）や車いす利用に耐える階段・廊下の張替等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院に先進的なリハビリ機器の導入	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	—	
	(1) 事業の有効性 —	
	(2) 事業の効率性 —	
その他	関係機関等と調整を行ったが、事業実施に至らなかった。検討内容を踏まえ、事業内容を精査し、次年度の事業実施を検討する。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん放射線治療体制充実費	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	丹後医療圏	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん診療において、放射線治療は標準治療として普及してきているが、丹後医療圏においては、がん診療の拠点となるべき北部医療センターにおいても治療設備がなく、圏域内の高齢者等に他圏域への移動などによる負担を強いており、患者のニーズに答えられていない。</p> <p>アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率減少 (29 7 1. 8 ※⑰から 2 0 %減少)</p>	
事業の内容（当初計画）	放射線治療が行える医療機関がない、2 次医療圏の病院に放射線治療機器等を整備し、がん診療連携拠点病院化を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの年齢調整死亡率 7 1. 8 (29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	がんの年齢調整死亡率 7 8. 9 (26 年度)	
事業の有効性・効率性	北部医療センター拠点病院化支援のための放射線治療機器等の整備に係る基本設計を実施し、がん医療の均てん化を図り、がんによる死亡者の減少に繋げる。	
	<p>(1) 事業の有効性 がん診療拠点病院のない北部地域に、放射線治療機器を整備することにより、北部医療センターの拠点病院化について支援し、府内の全ての医療圏においてがんの標準治療が行うことができるようがん医療の均てん化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 5 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神）の医療体制については、北部医療センターを中心に担っているため、北部医療センターにがんの標準治療のための機器を整備することは効率的と考える。</p>	
その他	北部医療センター診療棟の整備に当たり、液状化への対策や、北部医療センターの在り方等を丹後医療圏の関係機関での検討することが効果的であると判明したため、翌年度の事業の実施にあたっては、「北京都安心医療拠点整備検討会」及び「北部医療体制推進会議」を開催。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	周産期医療体制充実事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓医療圏	
事業の実施主体	京都府立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の晩婚化等に伴うハイリスク出産が増加し、母体胎児集中治療室での処置を必要とする症例が増加。早期の周産期医療体制の充実・強化が必要。	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少	
事業の内容（当初計画）	切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険性が高い母体・胎児に対応するための母体胎児集中治療室を京都府立医科大学附属病院に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母体胎児集中治療室の病床数の増加（3床）	
アウトプット指標（達成値）	母体胎児集中治療室の整備基本計画を作成した。	
事業の有効性・効率性	晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、周産期医療体制を強化することで、周産期死亡率の減少を図る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、受入体制を強化する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>京都府立医科大学附属病院に整備することで、新生児の心疾患症例や、精神疾患を合併した妊産婦の受入体制を確保できる。また、京都府立医科大学附属病院は人材育成・派遣機関として、府内の周産期医療機関に産科医、小児科医を派遣しており、周産期専門医を目指す若手医師の確保につながり、妊産婦・新生児の受入体制の強化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業費	【総事業費】 748,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定や、病床転換に向けた政策を検討するには、地域性を踏まえた情報や経営シミュレーションデータが収集が必要となる。	
	アウトカム指標： 病床転換を行う際の人員体制や収支上の課題を明らかにする。	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う病床転換を行った場合の経営面での課題抽出を行うための調査や既存病床の回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備等を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：10 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：14 病院	
事業の有効性・効率性	地域性を踏まえた現在の医療体制や医療需要、経営シミュレーション等の情報収集ができ、地域医療ビジョン策定や、今後必要となる病床転換の促進に向けた施策検討等に役立つものとなった。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関が経営シミュレーションや地域における医療の需要想定、診療機能の分析等を実施したことで、医療機能分化・連携を推進することへつながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	北部地域等における急性期医療体制強化事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	大学、医療機関、医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を推進するためには、急性期病床に患者が留まることなく、医療連携の流れをスムーズにするためには、急性期医療体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 2次医療圏ごとの人口 10 万人当たりの医師数を全国平均並にすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後医療圏 152.6 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・中丹医療圏 209.2 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・南丹医療圏 170.2 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・山城北医療圏 164.9 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・山城南医療圏 129.2 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) 	
事業の内容（当初計画）	急性期医療機能を強化するため、府内大学病院のカンファレンス室や手術室と地域中核病院及び地区医師会を結ぶネットワークシステム（ICT）を整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内大学病院（2病院）と地域中核病院（11病院）及び医師会（11地区）に導入する。 ・システムを用いた会議・研修会を開催する 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内大学病院（2病院）と地域中核病院（11病院）及び医師会（11地区）に導入する ・システムを用いて会議を 58 回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>2次医療圏ごとの人口 10 万人当たりの医師数を全国平均並にすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後医療圏 152.6 (H22. 12)→168.6 (H26. 12) ・中丹医療圏 209.2 (H22. 12)→217.9 (H26. 12) ・南丹医療圏 170.2 (H22. 12)→175.8 (H26. 12) ・山城北医療圏 164.9 (H22. 12)→179.0 (H26. 12) ・山城南医療圏 129.2 (H22. 12)→130.8 (H26. 12) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>京都府域の医師が各種会議や研修会に参加しやすい環境を整えたことで、医師の質向上を通じて、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>数多くの研修を行っている医師会を補助することで、今後、医師の質向上に係る研修を、より多く実施することができる考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	在宅医療推進基盤整備事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府医師会、京都府歯科医師会、訪問看護ステーション事業所	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：在宅療養が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域の構築	
事業の内容（当初計画）	訪問診療（訪問歯科診療）、訪問看護に必要な機器の整備に対して支援を行い、より質の高い在宅医療の提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む医療機関の増加	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	関係団体と事業内容に関して協議 (28 年度から実施予定)	
	(1) 事業の有効性	—
	(2) 事業の効率性	—
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	京都認知症総合センター（仮称）整備事業	【総事業費】 82,695 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村等	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150人	
事業の内容（当初計画）	認知症の容態に応じ、早期に適切なケアができる、診療所、デイケア、居場所（地域支援機能）等が提供できる複合施設の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェ利用者：50人 認知症デイケア利用者：50人 在宅が困難な人の終のすまいの確保：50人	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	整備計画策定に係る協議を実施 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、府作業療法士会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
9 背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
事業の内容（当初計画）	維持・生活期リハビリテーションの充実を目的に研修機会の確保が困難な小規模事業所や機能回復訓練に従事する看護職・介護職等に対し、効果的なリハビリの提供に資するよう、リハビリに関する知識・技術の習得を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→56.3 人（29 年度） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→40.9 人（29 年度） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→12.0 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→56.0 人 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→27.0 人 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→9.3 人	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2 病院増	
	<p>（1）事業の有効性 維持・生活期のリハビリテーションの充実を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んできた。</p> <p>（2）事業の効率性 維持・生活期リハビリテーションの充実を目的とした研修を実施するとともに、理学療法士等が北部施設や介護施設等への就業を促す就業フェアを併せて実施した。</p>	
その他	リハビリ資源が少ない北部地域のリハビリテーション提供体制の充実について、検討を進めることとする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）	【総事業費】 83,402 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、市町村、関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>アウトカム指標：医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括をオール京都体制で推進する京都地域包括ケア推進機構の設置費 ○推進機構が医療・介護連携のために実施するプロジェクト推進費（補助金） ○在宅医療提供体制パワーアップ事業 ○新・地域包括ケア総合交付金 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○京都地域包括ケア推進団体等交付金：3 団体 ○在宅医療に係る研修：8 回開催 ○かかりつけ医のリーダー養成：60 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○京都地域包括ケア推進団体等交付金：3 団体 ○在宅医療に係る研修：8 回開催 ○かかりつけ医のリーダー養成：60 名 ○京都府新・地域包括ケア総合交付金：22 市町、7 団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるよう、事業プロジェクトを推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されたため、関係団体との連携が可能であると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 20,977 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、病院協会、看護協会、社会福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症関連職種の従事者に対する医療と介護の連携の重要性等の知識を習得するための研修や初期認知症の人に対して「医療・介護・福祉サービスへのつなぎ」などワンストップで伴走支援する専門職の養成 リハビリ推進人材の育成や地域連携パスに関わる連携業務を支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	○日本版リンクワーカーの養成:0人(26年度)→50人(29年度) ○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）→56.3人（29年度） 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）→40.9人（29年度） 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）→12.0人（29年度）	
アウトプット指標（達成値）	○日本版リンクワーカーの養成：36人（27年度） ○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）→56.0人 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）→27.0人 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）→9.3人	
事業の有効性・効率性	○ 認知症初期集中支援チームの設置は遅れているが、初期認知症支援に係る人材育成は着実に推進できた。 ○ 回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2病院増	
	<p>（1）事業の有効性 認知症患者の身体合併症に対する治療体制が整備されつつある。また、早期に認知症が発見された人やその家族への支援についての検討が始まった。 回復期リハビリテーション病院と老健施設等が連携を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 京都府内において、統一プログラムで研修を実施することにより、効率的に人材を養成することができた。 また、リハビリに関しては、医療介護連携が進むよう関係団体と連携し、事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	看取りプロジェクト推進事業費	【総事業費】 26,600 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、 薬剤師会、地区医師会、老人福祉施設協議会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：看取りを実施している施設の割合、在宅看取りを希望する人の在宅死の割合</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>2025 年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。</p> <p>○オール京都体制での看取り対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援、緩和ケア体制の充実 <p>○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、介護支援専門員向け研修：各 100 名 ・薬剤等管理・供給体制システムの普及：2 圏域以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修修了：看護師 90 名、介護支援専門員 92 名 ・薬剤等管理・供給体制システムの普及：3 圏域 	
事業の有効性・効率性	<p>京都式地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進。</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>家族とともに最期まで本人にとって最良の医療・介護等の支援ができるよう、看取りの専門的ケアの向上と多職種と協働チームで支援を進める人材を養成した。</p> <p>また、地域の薬局間や関係職種の連携により、医療用麻薬等の管理・円滑供給システムを拡充した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>関係団体により、研修を行うことで看取り専門人材を養成できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	歯と口の健康づくり事業費	【総事業費】 22,207 千円
事業の対象となる区域	府内全域	
事業の実施主体	京都府、京都府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	60 歳代の成人において、進行した歯周病に罹患している者が 6 割強という調査結果であり、歯周病予防対策が必要 アウトカム指標： 歯科検診受診者の増加	
事業の内容（当初計画）	成人歯科健康診査プログラムによる歯科検診・保健指導の実施により、歯科検診の普及啓発や、障害等のために受診の機会が少なく、かつ健診や保健指導上の困難性を多く抱えている障害者及び難病患者とその家族等に対し、むし歯や歯周病を予防することを目的に、歯科健診・保健指導を行う。 ○歯科検診推進事業 ○要介護者・挫傷会社など歯科検診・指導事業費	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㉓44.3%→㉔55%以上 ○ 歯科検診を実施する施設 障害者支援施設等 ㉓46.9%→㉔65% 介護保険施設等 ㉓29.8%→㉔40%	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度に京都府民歯科保健実態調査を行い、評価予定	
事業の有効性・効率性	○ 受診者数は 923 人であった。 個々に対応するため、時間的な効率は劣るが、個々に応じた相談や指導の機会となり、有効である。 ○ 38 施設に対して訪問歯科健診・保健指導を実施 健診受診者数：1,033 人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受診者の状況が把握でき、口腔内だけではなく、生活習慣を含めた保健指導を実施することができた。受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上が図れた。</p> <p>歯科保健指導及び日常の口腔ケアに携わる施設職員及び家族に対する日常の口腔ケアに関する正しい知識と技術の普及啓発を実施し、施設職員等の口腔ケア知識等の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療保険者市町村等との連携を図り、職域・地域において効率良く情報提供ができた。</p> <p>歯科医師や歯科衛生士が施設を訪問し、歯科健診や口腔衛生指導を行うため、障害者等の施設外への移動がなく、効率良く実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費】 1,045,045 千円																					
事業の対象となる区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南																						
事業の実施主体	京都府																						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）																						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>232 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>73 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>171 床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター）</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>7 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	232 床	小規模多機能型居宅介護事業所	73 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 床	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	171 床	認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター）	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護	5 施設	介護予防拠点	3 施設	地域包括支援センター	7 施設			
整備予定施設等																							
地域密着型介護老人福祉施設	232 床																						
小規模多機能型居宅介護事業所	73 床																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 床																						
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	171 床																						
認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター）	1 施設																						
看護小規模多機能型居宅介護	5 施設																						
介護予防拠点	3 施設																						
地域包括支援センター	7 施設																						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>（平成 27 年度）</th> <th>（平成 29 年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>891 床</td> <td>→ 1,540 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>903 人分／月</td> <td>→ 1,637 人分／月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>4,100 回／週</td> <td>→ 4,687 回／週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td>3,401 床</td> <td>→ 3,736 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>2,798 人／月</td> <td>→ 3,462 人／月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>164 人／月</td> <td>→ 241 人／月</td> </tr> </tbody> </table>			（平成 27 年度）	（平成 29 年度）	地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分／月	→ 1,637 人分／月	認知症対応型通所介護	4,100 回／週	→ 4,687 回／週	認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床	小規模多機能型居宅介護	2,798 人／月	→ 3,462 人／月	看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月
	（平成 27 年度）	（平成 29 年度）																					
地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分／月	→ 1,637 人分／月																					
認知症対応型通所介護	4,100 回／週	→ 4,687 回／週																					
認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床																					
小規模多機能型居宅介護	2,798 人／月	→ 3,462 人／月																					
看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月																					

アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: right;">（平成 27 年度末）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 929 床</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 72 人分／月</p> <p>認知症対応型通所介護 3,838 回／週</p> <p>認知症高齢者共同生活介護 2,763 床</p> <p>小規模多機能型居宅介護 2,252 人／月</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 118 人／月</p>
事業の有効性・効率性	<p>基金を活用した補助金による施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 5ヶ所 99床 ・ 認知症高齢者グループホーム 6ヶ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1ヶ所 ・ 介護予防拠点 2か所 <p>（１）事業の有効性</p> <p>各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 55,938 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため「京都府地域医療支援センター」を設置し、オール京都体制で総合的な医師確保対策の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： 全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：68名 ・KMCC キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：4名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：40名 ・KMCC キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：3名 	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> KMCC キャリアパス参加者（新規参加）：3名 <input type="checkbox"/> 京都府医師会と連携した研修事業：3回 <input type="checkbox"/> 医学生、研修医向け病院就職説明会への参加：5回 <input type="checkbox"/> m3.com 研修病院ナビへの参加：5病院 <input type="checkbox"/> 府内病院研修ガイドブックの作成配布：1400部 <input type="checkbox"/> 絆ネットホームページ及びメールマガジン発行 <input type="checkbox"/> 地域医療に関する教育機会提供	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成の支援を行うための地域医療支援センターを運営することができ、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府内の大学、医療機関、医療関係団体によるオール京都体制で医師確保に取り組むことができ、効率的な確保策が可能となっていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医師派遣等推進事業	【総事業費】 4,850 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師の就業や、資質向上の支援することで、医師確保困難地域において従事する医師の確保等を図る。</p> <p>アウトカム指標：全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上</p>	
事業の内容（当初計画）	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2病院） ・学会参加等の資質向上に関する補助利用者（200人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2病院） ・学会参加等の資質向上に関する補助利用者（201人） 	
事業の有効性・効率性	<p>本年度はアウトカム指標の調査がなかったため、観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 就業や派遣への支援によって、医師確保困難地域（医療圏）における医師数を増加させた。また、同地域の勤務者に対して技能向上を支援することにより、更に医師確保を進める環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 実施主体である各病院と連携することで、効率的に医師の確保や制度利用につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 150,434 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	産科を扱う医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成、新生児医療担当医の処遇改善 等 アウトカム指標：産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全医療圏で全国平均値を上回る	
事業の内容（当初計画）	<p>①産科医（分娩）手当 産科・婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を通じて分娩施設及び産科医等を確保。</p> <p>②産科後期研修医手当 産科後期研修医に対し、処遇改善を目的とした研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成。</p> <p>① 生児担当医手当 NICU において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当医手当等を支給し、新生児医療担当医の処遇改善を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全医療圏で全国平均値を上回ること。 （2 医療圏（22 年 12 月）→全医療圏（29 年度））	
アウトプット指標（達成値）	産婦人科・産科医師数（人口 10 万人対）で全国平均値を上回る医療圏（2 医療圏（22 年 12 月）→2 医療圏（26 年度））	
事業の有効性・効率性	<p>定期的に出カム指標比較を行っている。</p> <p>（1）事業の有効性 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当を支給し、分娩施設及び産科医等を確保するとともに、産科後期研修医への手当支給により、産科医療を担う医師の育成を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩取扱手当や研修手当等に対する補助を実施することにより、産科医及び産科医療機関の確保や処遇改善を図ることができると考えられる。</p>	
その他		

	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府基幹災害拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>南海トラフ巨大地震や直下型地震、水害、大規模事故など、近年多発する災害時の医療を確保するためには、災害拠点病院等の整備を図るとともに、DMAT等の医療人材の確保・養成が重要となる。これまでの日本DMAT養成研修だけでは養成枠が十分ではないことから、京都府独自のDMAT養成研修を実施することにより、府内の災害医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：府内全ての災害拠点病院、DMAT指定医療機関で3チーム体制を構築</p>	
事業の内容（当初計画）	○京都DMAT育成事業 京都DMAT養成研修 6チーム（30人）×2回	
アウトプット指標（当初の目標値）	42チーム（14病院／14病院が3チームずつ確保）	
アウトプット指標（達成値）	44チーム（9病院／14病院が3チームずつ確保）	
事業の有効性・効率性	<p>基幹災害拠点病院である京都第一赤十字病院には日本DMATインストラクター・統括DMATの資格を有する医師等を多数有しており、府内DMATの養成を行うノウハウを有している。また京都府以外の基幹災害拠点病院等との連携により他府県の日本DMATインストラクター等にも参加をいただきながら京都DMAT養成研修を実施することにより、研修の質の確保を図っている。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 例年2～3チーム（10人～15人）程度しか日本DMATの養成が進まなかった状況において、本研修を実施することにより年間60人程度の京都DMATの養成が図れる。また、日本DMAT2.5日研修への参加の道も開けることから、DMAT人材の確保に大きく寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 上記のとおり、基幹災害拠点病院で実施することにより、既存の府内DMAT人材の活用を図りながら研修を実施することができる。また、京都DMAT研修の既受講生を、次回以降の研修にタスク（研修補助）参加を求めるなど、研修方法にも工夫をこらしており、効率的な研修を実施している。</p>	
その他	病院人事異動等により例年1割程度のDMATが欠員となる状況であり、引き続きDMAT養成研修を実施し、体制の強化を図る必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 98,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○リハビリテーション体制の整備 ・リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保	
アウトプット指標（当初の目標値）	○リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→163 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→124 人（27 年度）	
事業の有効性・効率性	□回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2 病院増 （1）事業の有効性 府立医大におけるリハ医学教室により、リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保が進み、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が進んできた。 （2）事業の効率性 リハビリテーションについて専門性を持った医師等を養成するためには、府立医大の協力が必要。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 38,467 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難となることによる離職防止や再就業の促進を図る。 アウトカム指標：全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師等就労支援事業利用医師数 85 人	
アウトプット指標（達成値）	女性医師等就労支援事業利用医師数 115 人	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 就労環境改善事業利用：延べ 19 機関 36 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進に繋げることができた。 （2）事業の効率性 女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関に対し補助制度の積極的な利用を促すことにより効率的な離職防止・再就業の促進が可能となっていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業																						
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 483,417 千円																					
事業の対象となる区域	京都府全域																						
事業の実施主体	①府内医療機関、②京都府看護協会																						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が高度化・専門化する医療に対応できるよう、看護の質の向上及び早期離職防止を図り、増大する地域医療・介護ニーズに応える人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標： 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） 新人看護職離職率の減（目標：5%未満）</p>																						
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師合同研修の実施 ・新人助産師合同研修の実施 ・施設が行うOJT研修の実施 ・実地指導者研修の実施 																						
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人看護職員のいる全施設でガイドライン研修の実施 ②新人看護職員のいる全施設の指導者の研修受講																						
アウトプット指標（達成値）	①86 施設中 77 施設（89%）でガイドライン研修実施 ②86 施設中 49 施設（53%）の指導者が研修受講																						
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数：1,087 人（H26）※隔年調査 府内就業助産師数：903 人（H26）※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査 過去 5 年間の新人看護職員離職率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府</td> <td>6.4%</td> <td>7.9%</td> <td>7.1%</td> <td>6.8%</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>7.5%</td> <td>7.9%</td> <td>7.5%</td> <td>7.5%</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標の離職率 5%未満の到達はできていないが、全国平均よりも低い水準となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 各医療機関の実施する研修への助成をすることで、新人看</p>						23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	京都府	6.4%	7.9%	7.1%	6.8%	6.4%	全 国	7.5%	7.9%	7.5%	7.5%	集計中
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																		
京都府	6.4%	7.9%	7.1%	6.8%	6.4%																		
全 国	7.5%	7.9%	7.5%	7.5%	集計中																		

	<p>護職員が確実に研修をできる体制を整え、離職率の上昇を押しさえている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設で研修実施が困難な施設に就職した新人看護職員も研修受講できるように、新人看護職員受入研修施設の周知をしたところ、99%の新人看護職員がガイドライン研修を受講できる体制を整備した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	京都府看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 45,883 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の実施主体	京都府、京都府看護協会、京都橘大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門家に対応できる看護職員を確保するために、看護教員の資質向上、実習指導者の養成、認定看護師の養成支援等を通して、看護職員の資質向上を図り、府民の安心・安全な医療を確保する。	
	アウトカム指標： 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。 ・実習指導者講習会の開催 ・看護教員養成講習会の開催 ・潜在助産師のための研修会の開催 ・がん等専門看護師の養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実習指導者 90 名の養成 ②看護教員 20 名（研修未受講者）の研修受講 ③認定看護師 30 名の養成 ④がん看護研修受講者 40 名 ⑤潜在助産師 10 名の再就業	
アウトプット指標（達成値）	①実習指導者講習会修了者 90 名 ②看護教員 16 名（研修未受講者）の研修修了 ③認定看護師教育課程修了者 28 名 ④がん看護研修修了者 41 名 ⑤再就職した潜在助産師 7 名	
事業の有効性・効率性	府内就業保健師数：1,087 人（H26）※隔年調査 府内就業助産師数：903 人（H26）※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者の育成、看護教員の資質向上を通して、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。実習指導者や認定看護師等の配置により制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して、看護基礎教育の充実を通して看護職員の資質向上を推進することができている。</p> <p>助産師は絶対数が少ないため、確実に再就職に結びつくよう細やかな支援を実施し、約8割が復職できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護基礎教育（学生実習）の充実を図ることで、資質の高い新人看護職員の確保や各施設内の教育体制の充実に波及しており、看護職員全体の資質向上につながっており、効率的な執行ができたと考えられる。</p> <p>潜在助産師の再就職率は高いが、プログラム参加者数が少なく、在助産師の拾い上げが課題となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護師等の人材確保及び定着促進事業	【総事業費】 114,687 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（京都府看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護の担い手を確保するため、看護職員の就業支援及び看護業務の普及啓発を図る</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） 	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等で、未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務などのPR事業及び訪問看護に関する資質の向上など訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業移動相談の実施 ・看護力再開発講習会の実施 ・看護の日の周知、学生等との懇談会の開催 ・訪問看護師養成講習会の実施 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援による就業件数：700 件（H27） ・訪問看護師養成講習会受講者：40 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援による就業件数：713 件（H27） ・訪問看護師養成講習会受講者：41 名 	
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数：1,087 人（H26）※隔年調査 府内就業助産師数：903 人（H26）※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査</p> <p>（１）事業の有効性 再就業相談や研修等の再就業支援や訪問看護に対する支援を実施することにより、医療機関等における看護職員の不足解消及び在宅医療の推進に寄与している。</p> <p>（２）事業の効率性 看護協会に委託することにより、未就業看護師等に対して、きめ細やかな対応をすることができ、看護職員の再就業支援が効率的に実施できると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護ニーズに対応するため、看護職員の離職防止や就業支援をとおして地域医療を担う人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 967 人 (H22) → 987 人 (H27) ・府内就業助産師数： 749 人 (H22) → 993 人 (H27) ・府内就業看護師数：28,751 人 (H22) →34,821 人 (H27) ・常勤看護職員離職率：目標 11.2% 	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の需要増に対応するため、就業・就学及び職場環境を支援することにより、看護の質の向上並びに看護サービス提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職就業・就学合同フェア等の実施 ・ワーク・ライフバランス研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病院における看護職員確保状況：</p> <p>病院における看護職員確保状況（府ナースセンター調査） 不足人員 500 人（充足率 80.0%：採用数／採用予定数）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○病院における看護職員確保状況の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足数、充足率ともに改善 <p>平成 28 年 4 月 不足人員 431 人（充足率 80.8%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数： 1,087 人 (H26) ※隔年調査 府内就業助産師数： 903 人 (H26) ※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人 (H26) ※隔年調査 常勤看護職員離職率：11.4% (H27 年度)</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により府域看護職関係者協働による看護人材の確保が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 関係者の各立場での機能と役割を活かした連携を図ることにより看護人材の確保と定着が担保されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	京都府就業環境改善相談事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に向けて、増大する在宅医療・介護のニーズに応える人材確保を確保するため、看護職員が働き続けられる勤務環境改善に向けて医療機関等や看護職員を対象とした相談窓口を設置することにより、看護職員の確保定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 967 人 (H22) → 987 人 (H27) ・府内就業助産師数： 749 人 (H22) → 993 人 (H27) ・府内就業看護師数：28,751 人 (H22) →34,821 人 (H27) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業環境改善相談窓口の設置 ・就業環境改善相談事業の実施 社会保険労務士等による相談、出張相談 ・事業評価・検証 看護職員の確保、離職防止の為の方策の検討 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職離職率：11.2% ・新人看護職離職率：6.7% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職離職率：11.4% ・新人看護職離職率：6.4% ・相談件数：延べ 182 件（実 89 件） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 1,087 人 (H26) ※隔年調査 ・府内就業助産師数： 903 人 (H26) ※隔年調査 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) ※隔年調査 <p>（1）事業の有効性 社会保険労務士等による就業環境改善相談を実施することで看護職員が働き続けられる支援に寄与。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫事業の継続性を担保したことによって看護職に事業が浸透し必要時相談対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営事業	【総事業費】 1,852,616 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人一般社団法人（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、多様化する在宅医療・介護のニーズに応える人材を確保するため、看護師養成を支援する。 アウトカム指標： ・府内就業保健師数： 967 人（H22）→ 987 人（H27） ・府内就業助産師数： 749 人（H22）→ 993 人（H27） ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○看護師等学校養成所の府内就職率 ・助産師 50%以上 ・看護師・准看護師 80%以上	
アウトプット指標（達成値）	○看護師等養成所の府内就職率 ・助産師 41.2%（H28. 3 月卒業生） ・看護師・准看護師 88.2%（H28. 3 月卒業生）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 1,087 人（H26）※隔年調査 ・府内就業助産師数： 903 人（H26）※隔年調査 ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査 ・補助対象養成所9施設に対し、運営費(268,083 千円)を補助 <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 941,962千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護ニーズを担う人材を確保するため、看護職員や医療従事者の勤務環境を整えることで、離職防止や再就業の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標： 府内就業保健師数： 967人（H22）→ 987人（H27） 府内就業助産師数： 749人（H22）→ 993人（H27） 府内就業看護師数 28,751人（H22）→34,821人（H27） 常勤看護職離職率（目標：11.2%）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数：967人（H22）→1,087人（H26年末） ・府内就業助産師数：749人（H22）→903人（H26年末） ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→30,296人（H26年末） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数：967人（H22）→1,087人（H26年末） ・府内就業助産師数：749人（H22）→903人（H26年末） ・府内就業看護師数：30,296人（H26年末） ・常勤看護職離職率：11.4% <p>（1）事業の有効性 院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、勤務環境が整えられ、医療従事者等の離職防止に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制強化支援事業	【総事業費】 65,419 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 全医療圏の小児救急医療体制の充実・強化を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することにより、地域の小児救急医療体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保：全医療圏	
アウトプット指標（達成値）	小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保：全医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>全医療圏において、小児救急体制を連日確保することができ、休日・夜間における小児二次救急医療を空白日なく提供することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 休日及び夜間における小児救急患者の安定した受診を可能とする体制が整備されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 全医療圏で小児救急体制を連日確保できたことで、小児救急医療の対応力の強化、効率化が図られたと評価できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,535 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者の育児不安の解消及び医療機関における小児救急患者の適切な受診が求められている。	
	アウトカム指標： 保護者の不安軽減や不要な救急受診件数の減少	
事業の内容（当初計画）	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談 2 次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することにより、地域の小児救急医療体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の深夜対応を実施	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の深夜対応を実施	
事業の有効性・効率性	平成 27 年度相談件数：20,984 件 平成 26 年度相談件数：17,670 件 →約 3,300 件増加	
	<p>（1）事業の有効性 相談件数は増加しており、保護者の不安解消に應えるとともに、相談件数の 12% が救急要請や早急な受診を指示しており、重症になる前の適切な治療に結びついている。</p> <p>（2）事業の効率性 電話による相談ができるため、時間外の不要な救急受診件数を軽減する手段として効率的であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,792 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人(27～29年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着チーム：中途人材・潜在資格者等の確保・定着に向けたハローワーク連携事業やセミナー等の実施 ・仕事理解・促進チーム：小中学生に対する介護職場理解促進事業の実施 ・若手魅力発進チーム：人材育成認証制度を軸に介護の魅力を学生等若者層に発信 ・北部ブランドチーム：北部介護人材養成システムと連携した地域ブランドづくりによる介護人材の誘導 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：2,384人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 28年度の介護人材確保進捗 103% (7/31現在)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

NO5-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保基盤整備事業（介護人材確保プロジェクト事業）	【総事業費】 11,619 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保は喫緊の課題であり、関係団体が連携して取り組む必要がある。 ・世間のマイナスイメージ等の影響もあり、介護職場は慢性的な人材不足となっている中、広く府民に参加いただける介護の魅力発信イベントを開催し、介護の仕事への関心を高めてもらうことを通じて、介護人材の安定的な確保、質の高い介護サービスの提供、一層の安心・安全な社会の構築といった好循環の実現を目指す。 	
	<p>アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 （新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人（27～29年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力発信イベント参加者からの「介護の仕事への理解が深まった」とのアンケート回答率：83.5% 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材に関わる関係者全員が結果に責任を持って取り組むよう役割・期限等を明確にした戦略を策定 ・介護の魅力発信イベントを開催し、介護関連企業の見本市、介護技術コンテストなどを実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保等に係る協働戦略の策定 ・イベント来場者 1,500人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働戦略を検討するプロジェクトチームの設置 ・介護の魅力発信イベント来場者 1,322人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた <p>指標①：27年度 2,384人が介護人材として就職</p> <p>指標②：魅力発信イベント参加者からの「介護の仕事への理解が深まった」とのアンケート回答率：83.5%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、関係団体と協議を進めることにより、効果的な人材確保事業に取り組むことができた。 ・介護の魅力発信イベントは、きょうと介護・福祉ジョブネットと共同開催したことにより、各介護・福祉関係団体や介護職場で働く現任職員の方にも多数参画いただくことができ、介護業界全体として魅力発信の必要性を認識した上で、府民の方に働きかけた。当日の参加者から回収したアンケートにおいては、8割以上の方に介護の仕事への理解を深めてもらうことができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。 ・介護の魅力発信イベントについては、介護業界全体として積極的に企画・広報等を行い、効果的な集客につなげることができた。
その他	

NO5-3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 46,965 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：府北部地域事業所からの訓練講師派遣数(88名) → 地域の介護職員が講師を務めることにより、地域の現任職員のスキルアップにもつなげ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進</p>	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：50名	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：33名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：33名	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材 33 名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>
その他	

NO5-4

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 62,124 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。</p> <p>アウトカム指標：内定者数 計1,000人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会</p> <p>○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等</p> <p>○介護養成校での就職ガイダンスの実施</p> <p>○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【介護職場就職フェア】就職内定者 250 人</p> <p>【介護人材マッチング】就職内定者 350 人</p> <p>【カフェ・人材養成事業】就職内定者 400 人、 求職者訓練受講者数 75 人</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【介護職場就職フェア】就職内定者 210 人 【介護人材マッチング】就職内定者 359 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 466 人、 求職者訓練受講者数 53 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する定着率調査 1 ヶ月後：90.4%（回答率 50.2%） 3 ヶ月後：92.1%（回答率 32.0%） 6 ヶ月後：90.0%（回答率 25.5%）</p> <p>（1）事業の有効性 「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
<p>その他</p>	

NO5-5

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：就職内定者数：317人	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職内定者 350人	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 317人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 317人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた <p>→ 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>
その他	<p>京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。</p>

NO5-6

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 89,720千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府(委託先:京都府看護協会、京都府介護支援専門員会、(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。 ・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・介護人材の離職率は、他の業界と比較して高く、その解消のためには、キャリアアップのための人材育成が不可欠。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上(H26 86.1%) ③ 離職率を減少 	

事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○充実した学習環境を整備した「現場一体型人材養成拠点施設」の整備及び実習の実施 ○多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業等
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師養成 200 名/年</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務従事者基礎研修 300 人／専門研修 1,300 人 更新研修 300 人</p> <p>【介護人材総合支援センター事業】 研修参加人数:3,600 人(延べ)</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師養成 108 名/年</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務従事者基礎研修 103 人／専門研修 1,323 人 更新研修 339 人</p> <p>【介護人材総合支援センター事業】 研修参加人数:3,587 人(延べ)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 医療的ケアのできる介護職員数(認定特定行為業務従事者登録数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 27 年 3 月末 7,179 人 28 年 3 月末 8,312 人 <p>② 介護サービスの満足度の向上(H26 86.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった → 介護サービスの満足度に関するアンケート調査は 3 年に 1 度の実施のため <p>③ 離職率を減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。 人材の定着には、職員のレベルに応じた研修の実施が有効であり、定着に資するものとなったと考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。 小規模事業所が独自にスキルアップを実施することは、受講者の確保等で困難であるが、京都府社会福祉協議会で一括して実施することにより、効率的に実施ができた。
その他	

NO5-7

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 72,270 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託事業：マンパワーグループ(株)）、京都市	
事業の期間	平成27年9月28日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>事業所の現任職員の研修機会の確保には、経験・知識のある代替職員の確保が必要であり、そのような人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保</p> <p>② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合→100%</p>
事業の内容（当初計画）	<p>○現任職員を多様な研修に参加させるため、研修受講中の代替要員を確保</p> <p>○代替要員向けに介護職員初任者研修等の必要な研修の実施</p> <p>○認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【府】代替要員確保：70人</p> <p>【京都市】認知症介護指導者養成研修 受講者3名 認知症介護指導者フォローアップ研修 受講者3名</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>【府】代替要員確保：70人</p> <p>【京都市】認知症介護指導者養成研修 受講者3名 認知症介護指導者フォローアップ研修 受講者2名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保</p> <p>・観察できた→ 52事業所</p> <p>②認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合</p> <p>・観察できた→ 100%</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。 ・ 研修代替要員確保費用を指導者派遣施設に支給することで、施設側が安心して長期間の指導者養成研修に職員を派遣することができるため、定員満員まで受講希望者が集まった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。 ・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなることもあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。 <p>27年度も定員満員まで指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、28年度の実践者研修が円滑に実施されている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在有資格者再就業支援事業	【総事業費】 7,360 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人(27～29年度))	
事業の内容(当初計画)	①「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築 ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用創出数：登録200人/内定80人	
アウトプット指標(達成値)	潜在有資格者数：登録696人/内定219人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 219人 ・観察できた → 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 28,269 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。	
	アウトカム指標： ① 府内介護職員数に対する研修修了者数 ② 指導者1人あたり実習時受講者担当数の減 ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 300人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊：7チーム（累計200名程度）の養成 ○認知症の人への支援を行う金融・交通機関、商店等：㉗700事業所等	
アウトプット指標（達成値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 366人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） 7市町村増加（9市町村→16市町村） ○オレンジロードつなげ隊：7チーム（累計199名）の養成 ○認知症の人への支援を行う金融・交通機関、商店等：㉗644事業所等	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 府内介護職員数に対する研修修了者数 ・ 観察できた → (26%⇒29%)</p> <p>② 指導者1人あたり実習時受講者担当数の減 ・ 観察できた → 1名減</p> <p>③ 認知症グループホーム整備数の増加(京都市) ・ 観察できた → 6施設 99床の整備を実施</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。 ・ 認知症地域支援推進員が配置されることで、医療機関、介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携や、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う体制が整えられた。 ・ 指導者を養成し、その数が増えたことにより、実践者研修及びリーダー研修でよりきめ細かいフォローが行えるようになり、全体の介護の質の向上に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。 ・ 京都府が認知症地域支援推進員の養成や活動状況を取りまとめることで、地域のノウハウを府内全体で共有できた。 ・ ネットワークづくりを京都府が呼びかけることで、先進的な取り組みを行える市町村だけに止まらず、契機やノウハウを府内全市町村に広げることができる。
その他	<p>府内の全介護職員数に対する研修修了者数の割合が依然として低いと見られ、引き続き本事業を継続することにより、認知症介護を正しく理解し実践できる人材の育成を進める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	権利擁護人材育成事業	【総事業費】 22,537 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 成年後見支援センターから市民後見人候補者に依頼した際の承諾率 ③ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 市町村、地域包括の職員への研修等の実施 <input type="checkbox"/> 市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進 <京都市> 市民後見人の受任件数：15件(27年度) <福知山市> 市民後見人の養成 0人 → 8人 市民後見人の登録 0人 → 3人	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 研修開催:1回、成年後見制度啓発チラシ作成:8万部 【京都市】 市民後見人の受任件数：9件 【福知山市】 市民後見人の養成 0人 → 8人 市民後見人の登録 0人 → 3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 研修参加者 ・ 観察できた → 100名 ② 成年後見支援センターから市民後見人候補者に依頼した際の承諾率 ・ 観察できた → 81.8% ③ 成年後見に関する相談件数 ・ 観察できなかった	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人登録者に対する研修を実施することで、市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の理解及び利用促進に関係する機関に対してチラシ等を配布し配架してもらうことにより、成年後見制度を必要とする方及び考えられている方に促せた。 また、チラシを用いて簡単に制度について説明できるようになった。 市民後見人登録者研修により、他の市民後見人と交流する機会を持つことで、より一層市民後見に関する知識が深まり、困難な事例に対し、他者の意見を聴取する機会を得ることで、1人で抱え込まずに対応することができるため、登録後の受任依頼をスムーズに受け取ってもらうことができる。市民後見人の依頼をした際に8割を超える人数がスムーズに承諾している。 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。
その他	市民に広く活用してもらえよう、効果的な広報活動が必要である。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	環境改善等促進事業	【総事業費】 605 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	人にやさしい介護支援機器開発プロジェクト運営協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の充実(改善)を図り、健やかな職場環境をつくることは、職員のモチベーションをアップさせ、人材の確保・定着・育成に繋がり、更には利用者の満足度アップにも繋がる。 ・介護分野において、労務管理や人材育成の観点からのコンサルティングは存在するが、福祉機器等の観点からの負担軽減や環境改善のコンサルティングはメジャー化していない。 <p>また、介護労働安定センター平成25年度介護労働実態調査(平成25年度版)によると、介護・福祉施設において福祉用具専門相談員の資格を有している従事者は0.3%(全国「0.5%」)となっており、各事業所で専門知識を有している従事者は少ない。</p>	
	アウトカム指標：なし	
事業の内容(当初計画)	事業所の課題に対応したアドバイスや改善提案を行う複数職種(福祉用具プランナー、OT、PT、ケアマネ等)で構成される「介護職場環境改善アドバイザーチーム」を派遣し、多角的・中立的な視点から効果的な負担軽減等職場環境改善の提案を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	課題を改善し、全職員が健やかで適正な雇用環境で、長く働き続けられる職場環境づくりを目指す。 アドバイザーチーム派遣回数：4事業所×各5回＝延べ20回	
アウトプット指標(達成値)	アドバイザーチーム派遣回数：4事業所×各2回＝延べ8回 → 施設ごとに機器・福祉用具等の利用について、課題等はあるものの、アドバイザーを受け入れる体制をとり、課題解決を検討していく時間がないとのことで、事業の利用がかなり消極的で応募が奮わず、事業開始が遅れたため派遣回数が達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>派遣先の施設の実情・課題（金銭的状況や入所者の状況、個別施設の建築構造等）に応じ、且つ複数職種の専門的な視点から環境改善等の提案を行うことで、非常に有効性の高い事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の課題ごとにアドバイザーを招集し、個別に行うため、非効率。課題には一定の共通性もあるため、今後は、特に多い課題について研修会等を行う等効率的な方法を模索していきたい。</p>
その他	<p>実際の派遣先では、現場スタッフから機器・用具の利用方法や介助方法等の困りごとについて積極的に質問があったが、応募を行う管理者側からは時間的余裕がないという理由から応募がかなり消極的であり、環境改善・負担軽減を行うことが人材確保・育成に繋がるという意識を施設管理者等へ啓蒙していく必要性があると感じた。</p>